

質問に対する回答

工事名) 秋田自動車道 細内川橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問内容	回答
1	入札公告(説明書)記載の評価項目①「橋脚の耐震補強工事に係るコンクリートひび割れ抑制に留意した品質確保に関する技術提案」について、技術提案の評価範囲はコンクリート巻立ておよび縁端拡幅工(橋脚のみ)、保護コンクリートとの判断でよろしいでしょうか。	「橋脚の耐震補強工事に係るコンクリート」として、主にRC巻立てのコンクリートを想定しています。
2	入札公告(説明書)記載の評価項目②「当該工事における近接交差道路利用者への安全対策に関する技術提案」について、近接交差道路とは町道大台野・細内線、市道宿・九升田線、市道九升田向7号線、市道九升田向8号線との判断でよろしいでしょうか。	「当該工事における近接交差道路」は設計図の耐震補強一般図(平面図)に示すとおりです。
3	見積活用方式について、訂正公告にて共通仮設費、現場管理費について追加となりましたが、技術提案費用については対象外という認識でよろしいでしょうか。	技術提案費用は対象外です。
4	継続契約方式について対象工事となつておりますが、後発工事名のみ記載がありその他、概要等の記載がございません。後発工事についても本件の技術提案を引き継ぐことになるかと思いますので、後発工事の橋梁名及び工事概要、耐震工法名、工期についてご教示願います。	継続契約方式における後発工事の概要等は、交付図書である「09 別紙-2 継続契約方式対象工事について」の記載のとおりです。なお、記載内容は本工事の入札公告日時点での予定であり、記載内容どおりの工事発注を保証するものではありません。

5	<p>見積活用方式について、訂正公告にて共通仮設費、現場管理費について追加となりましたが、参考見積書の提出期限は 8 月 7 日の 16 時まで、変更はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	参考見積書の提出期限は変更ありません。
---	--	---------------------